# ZEHロードマップフォローアップ委員会とりまとめ(案) に対するご意見の募集について

平成30年3月23日 経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省 エ ネ ル ギ ー 課

## 1. 意見公募の趣旨・目的・背景

ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)については、「エネルギー基本計画」 (2014年4月閣議決定)において、「住宅については、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す」こととされています。

2015 年 4 月には、この目標の達成に向けた ZEH の現状と課題、それに対する対応の方向性を検討することを目的として、ZEH ロードマップ検討委員会が設置され、同年12 月に、ZEH の統一的な定義を定め、2020 年の普及目標をより具体化するとともに、その達成に向けたロードマップが公表されています。

今般、ロードマップに基づき進められた官民連携による各種取組に係る 2016 年度の状況を踏まえ、2020 年の政策目標に向けた進捗や課題が明らかになってきたとともに、その先の 2030 年の政策目標の達成に向けて更なる対策の必要性が認識されてきたところ、2017 年 7 月に ZEH ロードマップフォローアップ委員会を設置し、ロードマップの取組状況のフォローアップを実施したうえで、ZEHロードマップフォローアップ委員会とりまとめ(案)を作成いたしました。

つきましては、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない御意見を下さいますようお願い申し上げます。

#### 2. 意見公募の対象

「ZEHロードマップフォローアップ委員会とりまとめ(案)」

## 3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口 (e-Gov) http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public
- (2)窓口での配布

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課 (東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省別館5階)

### 4. 意見募集期間(意見募集開始日及び終了日)

平成30年3月23日(金) ~ 平成30年4月5日(木)必着

### 5. 意見提出先·提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

## (1) 郵送

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所:〒100-8931

東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課 パブリックコメント担当 あて

### (2) FAX

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記のFAX番号宛にお送り下さい。

FAX番号:(03)3501-8396

(3) 電子メール (意見提出用紙を添付してお送り下さい。)

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス(経済産業省): shouene-minsei@meti.go.jp (電子メールの件名を「ZEHロードマップフォローアップ委員会とりまとめ (案)に対する意見」として下さい。)

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

### 6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的なとりまとめにおける参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。